

2023年5月1日

在学生・教職員・保護者の皆様へ

新潟青陵大学・新潟青陵大学短期大学部
新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長代行 木村 哲夫

新型コロナウイルス感染症 5類移行後（5月8日～）の本学の対応について

新型コロナウイルス感染症は、感染症法上の第2類に分類され、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国の感染症対策が進められてきました。本学でも、「新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づき、2020年1月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染予防対策を実施してきました。

2023年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は感染症法上の第5類に位置づけられ、学校においては、インフルエンザ等と同様に学校感染症（第二種）に指定されるため、本学の新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月7日をもって解散することになりました。

今後は、学務課や保健管理センター、衛生管理センターを通じて、最新の文部科学省等の通知に基づき、学生や教職員の感染症予防対策に必要な情報提供を行ってまいります。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

◇2023年5月8日以降に変更される主な内容

- ・新型コロナウイルス感染防止のための行動指針の廃止
- ・入構制限基準の廃止
- ・健康チェックシート（Web回答・提出）の廃止

◇基本的感染予防対策をお願いいたします。

- ①こまめに手を洗おう ②具合の悪いときは休もう ③空気の入れかえをしよう
すみっコぐらし感染症対策ポスター（内閣官房）【別添資料】

https://www.san-x.co.jp/manage/archive/0407up_SG_corona_poster_gazo02.jpg

※具体的な説明は、学務課、保健管理センター、衛生管理センターより学生ポータルサイト（N-Compass）やメールでお知らせいたします。